

平成 28 事業年度

特定 B 型肝炎ウイルス感染者
給付金等支給関係特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

平成 28 事業年度
事業報告書

平成 28 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務 事業報告書

1. 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の概要

(1) 事業内容

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等を支給すること。

イ 前記アの業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	平成 28 事業年度	平成 27 事業年度末
職員定数	8 名	8 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 23 年 12 月	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を開始した。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務を行う根拠となる法律

特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法
（平成 23 年法律第 126 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴

本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去 3 事業年度以上の事業の実施状況

(1) 平成 28 事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 交付金の受入

平成 28 事業年度における交付金の予定額は

102,810,534 千円

であって、これに対する交付金決定額は

102,820,034 千円

であった。

この交付金決定額に対し収入済額は

102,820,034 千円

であって、年度内に全額が収入となった。

この予定額と収入済額との差額は、年度途中で特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費から特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の造成に必要な経費への配分の変更を行ったことによるものである。

(イ) 給付金等の支給

平成 28 事業年度における給付金等の予定額は

535,316,976 千円

であって、これに対する給付金等の支給決定額は

75,723,649 千円

であった。

この給付金等支給決定額に対し支出済額は

75,723,649 千円

であって、年度内に全額を支出した。

この予定額と支出済額との差額は、特定 B 型肝炎ウイルス感染者等からの給付金等の請求が予定より少なかったことによるものである。

イ 資金計画の実施の結果

平成 28 事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

事業費勘定	640,469,534 千円
事務費勘定	215,390 千円
計	640,684,924 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

事業費勘定	178,662,940 千円
事務費勘定	202,196 千円
計	178,865,136 千円

であって、差し引き

事業費勘定については 461,806,593 千円

減少し、

事務費勘定については 13,193 千円

減少した。

なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。

資 金 計 画 実 績 表

[事業費勘定]

支		出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
	千円	千円	千円		千円	千円	千円	
給付金等支給金	535,316,976	75,723,649	△ 459,593,326	前年度からの繰越金	143,663	122,311	△ 21,351	
支給基金への繰入金	102,927,053	102,810,534	△ 116,519	交付金の受入	102,810,534	102,820,034	9,500	
審査支払の事務費支出	3,209	1,169	△ 2,039	支給基金からの受入金	182,112,125	75,719,356	△ 106,392,768	
借入金償還金	1	—	△ 1	事務費勘定より受入	3,209	1,169	△ 2,039	
借入金利息	1	—	△ 1	借入金	355,400,000	—	△ 355,400,000	
諸支出金	1	—	△ 1	雑収入	3	69	66	
翌年度への繰越金	2,222,293	127,587	△ 2,094,705					
合 計	640,469,534	178,662,940	△ 461,806,593	合 計	640,469,534	178,662,940	△ 461,806,593	

資 金 計 画 実 績 表

[事務費勘定]

区 分	支 出			収 入		
	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
事 務 取 扱 費	千円 175,534	千円 166,176	千円 △ 9,357	千円 26,123	千円 23,639	千円 △ 2,483
職 員 諸 給 与	89,164	88,829	△ 334	183,024	173,524	△ 9,500
管 理 諸 費	86,370	77,346	△ 9,023	6,165	5,029	△ 1,135
事 業 費 勘 定 へ の 繰 入	3,209	1,169	△ 2,039	78	2	△ 75
そ の 他 の 支 出	6,233	5,053	△ 1,179			
翌 年 度 へ の 繰 越 金	30,414	29,796	△ 617			
合 計	215,390	202,196	△ 13,193	215,390	202,196	△ 13,193

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

〔事業費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 の造成に必要な経費 102,820,034 千円

〔事務費勘定〕

名 称	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金
目 的	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。
金 額	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係 業務の事務の執行に必要な経費 173,524 千円

カ 支給基金増減計画の実施の結果

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金の増減については、次表のとおりである。

平成28事業年度 特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金 増減報告書

増減報告 (自平成28年4月1日～至平成29年3月31日)

前年度末 (A)	受入 (B)		支出 (C)		当年度末 (A+B-C)
	区分	額	区分	額	
千円 126,728,630		千円		千円	千円 153,829,164
	事業費から受入		事業費への繰入		
	(1) 交付金元本	102,810,534	(1) 交付金元本	75,710,000	
	(2) 利子収入	11,536	(2) 利子収入	11,536	
合 計	—	102,822,070	—	75,721,536	153,829,164

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

平成25事業年度から平成27事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

交付金の受入

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	交付決定額	収入済額	収入未済額
交付金	25	106,869,307	106,883,299	106,883,299	—
	26	110,934,333	110,950,833	110,950,833	—
	27	86,559,106	86,573,506	86,573,506	—

給付金等の支給

(単位：千円)

区 分	年度	予 定 額	支出決定額	支出済額	支払未済額
給付金等	25	189,234,116	67,563,662	67,563,662	—
	26	228,231,402	73,729,634	73,729,634	—
	27	302,428,460	80,321,500	80,321,500	—

イ 資金計画の実施の結果

平成25事業年度から平成27事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

[事業費勘定]

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
25	支出	299,852,267	174,473,318	△ 125,378,948
	収入	299,852,267	174,473,318	△ 125,378,948
26	支出	347,815,762	184,772,992	△ 163,042,769
	収入	347,815,762	184,772,992	△ 163,042,769
27	支出	406,251,720	167,003,681	△ 239,248,038
	収入	406,251,720	167,003,681	△ 239,248,038

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
25	支出	261,774	269,398	7,624
	収入	261,774	269,398	7,624
26	支出	190,241	175,144	△ 15,096
	収入	190,241	175,144	△ 15,096
27	支出	200,148	185,118	△ 15,029
	収入	200,148	185,118	△ 15,029

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

平成 25 事業年度から平成 27 事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
25	特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	106,883,299
26			110,950,833
27			86,573,506

〔事務費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
25	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給業務費交付金	社会保険診療報酬支払基金に造成する基金及び特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の事務の執行に必要な経費に充てるための資金を交付することにより、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法の円滑な施行に資することを目的とする。	151,892
26			154,798
27			157,140

カ 支給基金増減計画の実施の結果

平成25事業年度から平成27事業年度の支給基金増減計画の実施の結果は、次表のとおりである。

(単位：千円)

年 度	前年度末 (A)	受 入 (B)	支 出 (C)	当年度末 (A + B - C)
25	43,835,827	106,881,455	67,482,091	83,235,191
26	83,235,191	110,964,281	73,779,948	120,419,524
27	120,419,524	86,630,190	80,321,084	126,728,630

4. 支払基金が対処すべき課題

特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務の公共的重要性にかんがみ、関係機関との緊密な連携のもとに適正かつ能率的な実施に努める必要がある。

平成 28 事業年度 決算報告書

1. 平成 28 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等
支給関係特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 平成 28 事業年度特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等 支給関係特別会計収入支出決算書

1. 事業費勘定

平成 28 事業年度における事業費勘定の

収入決定済額は 178,662,940 千円

であって

支出決定済額は 178,535,353 千円

であった。

したがって、収入が支出を 127,587 千円
超過した。

また、この勘定の損益計算上の利益は 127,587 千円

であって、特定 B 型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第 31 条第 1
項の規定により、

127,587 千円

を、積立金（別途積立金）として整理することとした。

2. 事務費勘定

平成 28 事業年度における事務費勘定の

収入決定済額は 173,526 千円

であって

支出決定済額は 173,513 千円

であった。

したがって、収入が支出を 12 千円
超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第
18 条第 2 項の規定により、国庫へ返還することとした。

3. 収入支出決算に係る事業費勘定及び事務費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表 のとおりである。

平成28事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計
事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の受入	千円 102,810,534	千円 102,820,034	千円 9,500	
(項) 交付金の受入	102,810,534	102,820,034	9,500	
(款) 支給基金からの受入金	182,112,125	75,719,356	△ 106,392,768	
(項) 支給基金からの受入金	182,112,125	75,719,356	△ 106,392,768	
(款) 事務費勘定より受入	3,209	1,169	△ 2,039	
(項) 事務費勘定より受入	3,209	1,169	△ 2,039	
(款) 借入金	355,400,000	—	△ 355,400,000	
(項) 借入金	355,400,000	—	△ 355,400,000	
(款) 雑収入	3	69	66	
(項) 雑収入	3	69	66	
(款) 前年度剰余の受入	143,663	122,311	△ 21,351	
(項) 前年度剰余の受入	143,663	122,311	△ 21,351	
合 計	640,469,534	178,662,940	△ 461,806,593	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 給付金等支給金	535,316,976	—	—	—	535,316,976	75,723,649	—	459,593,326	
(項) 給付金等支給金	535,316,976	—	—	—	535,316,976	75,723,649	—	459,593,326	
(款) 支給基金への繰入金	102,927,053	—	—	—	102,927,053	102,810,534	—	116,519	
(項) 支給基金への繰入金	102,927,053	—	—	—	102,927,053	102,810,534	—	116,519	
(款) 審査支払の事務費支出	3,209	—	—	—	3,209	1,169	—	2,039	
(項) 審査支払の事務費支出	3,209	—	—	—	3,209	1,169	—	2,039	
(款) 借入金償還金	2	—	—	—	2	—	—	2	
(項) 借入金償還金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 借入金利息	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 諸支出金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 諸支出金	1	—	—	—	1	—	—	1	
(款) 予備費	2,222,293	—	—	—	2,222,293	—	—	2,222,293	
(項) 予備費	2,222,293	—	—	—	2,222,293	—	—	2,222,293	
合 計	640,469,534	—	—	—	640,469,534	178,535,353	—	461,934,180	

平成28事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計
事務費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科 目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 交付金の収入	千円 183,024	千円 173,524	千円 △ 9,500	
(項) 交付金の収入	183,024	173,524	△ 9,500	
(款) 雑収入	78	2	△ 75	
(項) 雑収入	78	2	△ 75	
(款) 前年度剰余の収入	1	—	△ 1	
(項) 前年度剰余の収入	1	—	△ 1	
合 計	183,103	173,526	△ 9,576	

[支出の部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費使用額	流用増△減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度への繰越額	不 用 額	備 考
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
(款) 事務取扱費	179,855	—	—	—	179,855	172,344	—	7,510	
(項) 職員諸給与	89,250	—	—	—	89,250	88,782	—	467	
(項) 退職給付引当預金への繰入	4,314	—	—	—	4,314	4,275	—	38	
(項) 管理諸費	86,291	—	—	—	86,291	79,286	—	7,004	
(款) 事業費勘定への繰入	3,209	—	—	—	3,209	1,169	—	2,039	
(項) 事業費勘定への繰入	3,209	—	—	—	3,209	1,169	—	2,039	
(款) 予備費	39	—	—	—	39	—	—	39	
(項) 予備費	39	—	—	—	39	—	—	39	
合 計	183,103	—	—	—	183,103	173,513	—	9,589	

2. 社会保険診療報酬支払基金の特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係業務に係る財務及び会計に関する省令（平成23年厚生労働省令第146号）第13条第2項の規定による予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

平成28事業年度特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給関係特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第2条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第3条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。
3. 総則第4条の規定による借入金の限度額は355,400,000千円であって、これに対する借入額（本年度において借入れた短期借入金のうち、年度内に資金不足のため償還することができなかった金額について、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法第32条第2項の規定により厚生労働大臣の認可を受けて行った借換え額）は、なかった。